

# 令和4年度1月期－1 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項，第2項及び第4項の規定による定期監査

### 2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された，財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が，関係法令等に準拠し，適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

### 4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行  
監査委員 鴻巣 義則

### 5 監査の対象

健康づくり推進部 健幸長寿課

### 6 監査の期間

監査対象期間 令和4年4月1日から令和4年12月31日まで  
監査実施期間 令和5年1月10日から令和5年1月27日まで

### 7 本監査の期日

令和5年1月27日

### 8 監査の方法

#### (1) 書類監査

書類監査においては，監査対象から提出された定期監査資料，関係書類等に基づき，監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

#### (2) 委員監査

委員監査においては，監査委員事務局作成の予備監査調書と対象の課等の長より提出済み資料等に基づき説明を受け，監査委員による質疑等を行い本監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 財務事務の執行

#### <指摘事項>

令和4年度龍ヶ崎市高齢者いきいき活動支援事業委託及び令和4年度龍ヶ崎市「在宅医療連携相談室」事業委託における契約事務について、決裁権者の誤りにより、未済の状態で行われていた。

決裁権者は、龍ヶ崎市事務決裁規程第3条及び別表第3により、業務の種類及び金額に応じて定められている組織運営の基本的事項である。

早急に改善を求めると共に、今後繰り返すことが無いよう対策を検討することを求める。

#### <課題点等>

契約関係書類について、記入誤りや記入漏れ等が散見された他、事務処理の遅延や必要書類が確認できない等の課題が確認された。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

### 2 その他の事務の執行

記入誤りや記入漏れの他、鉛筆での記入等が散見された。

これ以外については、概ね適正に行われていた。

### 3 意見

上記のような指摘事項や課題点が散見されたことから、今後の業務においてはより一層の注意を払うと共に、再発防止へ向けた体制づくりを検討されたい。

なお、2年前の定期監査での意見を反映した要綱改正により、高齢者地域ふれあいサロン活動支援事業の交付条件が緩和され、より利用しやすくなったことは評価する。引き続き、高齢者の居場所づくり、健康増進等に寄与されたい。